

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892000262		
法人名	株式会社ファイブシーズンヘルスケア		
事業所名	まんてん堂グループホームあかし野々池		
所在地	兵庫県明石市小久保1丁目9番地の7		
自己評価作成日	令和元年10月16日	評価結果市町村受理日	令和元年12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=tr ue&lijvovsvoCd=2892000262-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和元年11月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様には尊敬の念、優しさを持ち、質が高いサービスの提供を目指している。ご家族様やご友人の方が、事業所に訪れやすい雰囲気を作るようにしている。また併設の小規模多機能型ホームとは秋祭り等は合同で企画して行っている。また行事だけでなく研修を合同で行う事もあり、ケア以外にも連携が取れている事業所である。併設事業所の小規模多機能型ホームから入居の方も多く、入居時の情報交換、伝達もスムーズに行い、入居後も困ったことがあれば助け合える環境にある。ご利用者様がグループホームの生活に早くなじんでもらえるような環境を整えている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR西明石駅から北に歩いて5分程度の住宅地に位置して、交通や買い物など便利などところにある。すぐ南に公園があり、春には桜の花が咲き誇り、秋には紅葉等季節感を施設の窓から味わうことができ、また利用者の日々の散歩コースとなっているため、自然の四季を楽しむことができる環境にある。グループホーム入所後も継続的な家族等との関係を大切にされ、面会時間の制限を設けず家族、友人がいつでも来所できるようにするなど、入居時に書面で働きかけておられる。また運営推進会議には家族の代表が必ず参加されて、事故やヒヤリハットなどのデータ化してわかりやすく報告がされている。さらに業務改善に資する意見交換が行われ、事業所と家族の信頼関係が構築されていることが確認できた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社オリエンテーションや新入職員研修、内部研修を通じて「まんてん堂ケアの理念」と事業所理念(質の高い接遇、利用者主体、自宅での生活の再現、個別ケア、積極的な社会参加)を全職員に周知し、その実践に向け日々の業務に取り組んでいる。 事業所としては「地域に根ざした介護サービスを提供し、笑顔で安心と活気のある生活が継続できるようサポートします」を掲げて運営を行っている。 エレベーター1Fに貼ってある『笑顔』も忘れないように、職員1人1人が笑顔で働ける事を管理者は意識して事業所運営を行っている。	法人共有の理念を玄関やフロアに掲げている。また、その理念をより具体的なものとして、6年くらい前から、『笑顔』と書かれたものをエレベーターに貼り出し、スタッフは入居者、ご家族の笑顔が生まれるよう、また管理者は職員が笑顔で働けるよう、全体の笑顔を意識して取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季節が良い日は近くの公園を散歩をしたりして近隣の方とご挨拶をされたりしている。 また地域で行うクリスマス会に去年も参加していただき、今年も参加する予定である。	事業所の建物の隣に広々とした公園があり、気候の良い時には散歩に出かけ、近隣の方とのふれあいがある。また、社会福祉法人主催のイベントにも参加している。今年もクリスマス会に参加する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学会や福祉用具の展示会を今年度に入り、行った。 また近隣の保育園にも働きかけ、園児の方に来訪していただくことができた。 秋祭りにも参加してもらう予定である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、開催している。 ご家族様には開催毎に議事録をお送りしている。 ご家族様は毎回どなたかが、参加して頂いている。 平日と土日開催を交互に行うようにしている(9月から火曜固定)	運営推進会議は2か月に一回開催されている。会議には、毎回、4名ほどのご家族が参加され、施設に対して意見を出されている。また、明石市の総合支援センター(地域包括支援センター)の職員に出席していただき、直接、入居者や家族の意見が市に届けられる機会にもなっている。事故報告やヒヤリハットの報告も行われ、家族からは高評価を得ている。	地域密着型サービスの運営推進会議の指針からも地域住民等に参加していただける工夫が望まれる。また認知症理解の啓発を行い、地域に開かれた形での運営推進会議の開催を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点は常に確認を行いながら運営を行うように心掛けているが、現状は変更申請、事故の報告程度である。	3か月に一度、グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所の連絡会に参加している。不明な事などは、市に確認を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入社時の新入職員研修と、内部研修の中で身体拘束、高齢者虐待に関する研修を行い、その防止に努めている。玄関の施錠に関しては、設計上事故のリスクが高いため、常時開放ではないが、フロア間の施錠は開放する機会を少しずつ始めている。 また管理者、計画作成担当者、介護主任で身体拘束適正化検討委員会を作り、2か月に1回話し合いを行い、話し合った内容を介護スタッフに周知している。 またその内容を運営推進会議で発信している。	昨年度より、身体拘束適正化検討委員会を設置し、2か月に一度会議を行い虐待に通じるものはないか検証を行っている。年に2回の内部研修で身体拘束、高齢者虐待に関する研修を実施している。現在対象者はいないが、例外的な場合『緊急やむをえない身体拘束に関する説明書、同意書』をとっている。センサーマットに関しても、同様に言い、再検討が行われている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時の新入職員研修と、内部研修で高齢者虐待につながるケースのDVDを見て考えたり、防止に関する研修を行っている。特に入浴時、衣類交換時などに利用者の身体状況を確認することや、職員同士の声掛け、日々の生活の中での精神的感情の変化など、注意して観察するように努めている。	身体拘束と同様に内部、外部の研修を行っている。特に入浴時に入居者の身体状況を確認するなど、虐待の早期発見に努めている。職員の疲労やストレスの把握に関しては、月に一度、個別面談を行い聞き取りを行っている。新入社員に対しては、介護主任と一緒に話を聞くなど、話しやすくなるように配慮している。また、ケアにあたる時間とそれ以外の時間のオン・オフを重視し、有給休暇、休憩時間を確保するように指導している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在使用されている方はいらっしゃらないが、計画作成をはじめとしたコアメンバーは今後、必要になってくるケースもあるかもしれないことを認識できた。	現在対象者はいないが、今後必要になる事を想定して、外部研修等で知識の習得を期待したい。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込み時、利用前の面談時、契約時に重要事項説明書、契約書、個人情報同意書、看取りの指針をしっかりと説明させて頂き、ご家族様が疑問に思ったところは、ご質問頂きその場で丁寧に説明をさせて頂いてから、契約書等にサイン、捺印を頂いている。	契約時に重要事項説明書、個人情報の同意書、看取り指針を丁寧に説明し、納得を得た上で署名捺印をもらっている。また、ご家族からの『どこまで見てもらえるのか』等の質問に対しても時間をかけ丁寧に説明を行っている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入口に意見箱を設置し、家族、来訪者の意見を伺えるようにしている。運営推進会議、行事参加をして頂いた際に、大掃除などを開催し、意見を伺う機会としている。 また個別でご意見をくださる方もいるので、実施できることは実施している。	運営推進会議に家族が参加して意見を出されている。また、家族の行事参加時や、面会時に個別に意見を聞くよう努めている。家族の面会頻度は、少ない入居者で月に一度。多い人で週に複数回となっている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と計画作成担当者、介護主任は頻繁に職員の意見などについて話し合いをしている。月に1回、カンファレンスを開催し、問題点を抽出して改善するように努めている。 また月に1度スタッフと個人面談を行い、運営やケアに反映させている。 また上記以外にも月1回、コアMTGを開き、管理者、計画作成担当者、介護主任で事業所内の情報共有を行うようにしている。	月に一度の職員の個人面談の際、意見や提案を聞く機会が設けられている。職員より、トイレ誘導の仕方などの意見が出た際、主任や計画作成担当者との話し合いが行われ、サービスに反映した事例がうかがえた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	原則として、夜勤明けの翌日は公休日としている。また、遅出勤務の翌日は早出勤務を入れないなど、なるべく負担がかからない配慮をしている。能力によって役職や新規開設事業所公募制度などを行っている。「月イチ面談」で直接会話ができる時間を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、入社時のオリエンテーション、事業所として新入職員研修、現場でのOJTを開催し、最低1ヶ月間毎日報告ノートを提出してもらい、疑問点や不安な点、理解している点などをすぐに把握している。また、認知症実践者研修、計画作成担当者研修、管理者研修などの外部研修にも、受講が適切と認められる該当者を参加させている。また、原則月1回、各テーマ別に必要な内部研修を開催している。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会、介護サービス事業者連絡会の研修会などに参加し、地域内の介護サービス事業者との連携、情報交換などを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に利用者と家族から現在の生活状況や、認知症や障害を持たれる以前の暮らしを詳しくヒアリングするようにしている。また、家族等の関係者の協力も得ながら、利用者からの要望をお聞きするように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者の要望や現在の心身の状況と合わせ、ご家族が不安なこと、要望等に耳を傾けながら、当面の介護計画を作り、詳しく説明をしたり、その成果や変化をお伝えして、今後の生活プランと一緒に考えるようにしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	環境の変化をできる限り少なくするため、家族の協力のもと、来訪や電話、友人知人の来訪、習慣の継続がしやすい環境づくりを心掛けている。 利用前に併設の小規模多機能型ホームで泊り利用をすることで、より環境面の変化が少なくなるような提案も行っている(満床時の問い合わせ)そのようなケースの場合には初日等は小規模多機能型ホームの職員もフロアに顔見せする等して、安心できる環境を作っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれ役割を持って家事や作業を共同で行う場面を設けて職員が間に入って行ったり、会話の中でも利用者同士の仲を取り持つようなさりげない支援をしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用前に冊子を手渡ししながら家族の来訪を歓迎していることを伝え、利用後も、「職員とともに介護する」という意識を持っていただけるよう、ご協力をお願いしている。特に利用開始から間もない時期は、生活の様子等についてできるだけ詳しく、こまめに電話連絡をしている。また、毎月、担当職員から日常の様子の手紙と、月間スケジュールやお知らせが書かれた物を送って連携を密にするよう心掛けている。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人などの来訪、電話、手紙を積極的に奨励して必要な援助を行っている。家族の協力をいただきながらお寺、墓参り、家族行事、外食などが積極的に行える声掛けや協力を行っている。	契約時に、『ご家族へ』と題した書面で、入所後の家族の面会の促しや、家族の介護への参加を勧める事で、家族や友人の面会の機会が多く、介護参加への協力が得られている。また、家族との外出で、外食や墓参りに出かけられている事例がうかがえた。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互い交流する中で生活をしていけるような支援を様々な場面で工夫して行っているが、利用者同士の関わり合いを好まない方もいらっしゃるのでは個別に関わることも大切にしている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も、本人、家族、ケアマネジャーなど関係者に連絡を取るようにし、支援できる体制づくりを心掛けている。利用時の介護記録等の書類は、5年間保存・管理している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「その人らしい生活」を実現するために、心身共に落ち着いた状態で過ごす、その為に1日1日をリズム良く過ごす事を目標にしており、その中で1人1人のできることを分析して残存機能を活かすような支援をしている。	職員全員が入居者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向について関心を持ちながら、把握しようと努め、把握が困難であったり、不確かな場合、関係者で本人の視点にたつて意見を出し合い、話あっていく取り組みがなされる取り組みを期待する。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に面談を行い、本人の現在の生活状況や、「その人らしい生活」を実現するためにその方の障害を持たれる以前の生活を詳しくヒアリングするようにしている。利用開始後も、随時、その方の生活歴を聞き出せるように家族や前担当ケアマネージャーとも連携を図っている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方や有する力について、計画作成担当者、介護主任、介護スタッフが情報収集などを行い、話し合っ共有したり、提案している。心身状態の変化などを見逃さないように観察して状況を記録する、後の勤務者に申し送る、カンファレンスで意見交換するなどで利用者の状態を把握できるようにしている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは、個別に定期的実施し、全員の意見が反映できるように月1回のカンファレンスにて話し合い、より良く暮らすための課題とケアのあり方を協議している。また、意見やアイデアは随時計画作成担当、介護主任に提案したりしている。その内容を月1回のコアMTGで話し合う事も多い。	月1回、ケアプラン更新の入居者から順にカンファレンスを行い、家族の施設来訪時に聞き取った内容を含めた議題で話し合わせ、介護計画書に反映されている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は出勤時に目を通すようにし、日々の様子を把握するようにしている。様子の変化については、計画作成担当者、介護主任に報告し、情報の共有を図っている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族付添いの通院時、本人の状況や家族の介護力から対応が難しい場合の送迎運転や移乗介助、郵便物の転送や立替え購入などもニーズに応じて対応している。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	緊急搬送先として医療機関との提携はしている。近隣の地域資源の把握に努めている。ご希望に応じて、お店にでかけたり、喫茶店にでかけるなど個別に対応している。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医については、事業所の提携医療機関のほか、これまでのかかりつけ医を利用していただくことも可能としている。ご本人の希望する医療機関を受診することを前提としている。(現在の入居者は全員提携医療機関の先生が主治医)	現在、入居者全員、事業所の協力医療機関が主治医となっている。家族が同行できない場合は、事業所が受診の支援を行っており、利用者が適切な医療を受けられるような支援が行われている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師は定期的に事業所を訪れ、利用者の健康管理、健康チェックを行っている。また、職員と訪問看護師はお互いにいつでも電話で相談したり状況を報告したりできる関係を築いている。(夜間でも対応していただけている)		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のソーシャルワーカー、家族と連絡を取り、また、面会に伺って本人の状態の把握に努めている。その上で早期に退院できるような働きかけ、話し合いを計画作成担当が主となって行っている。	入院先は、事業所の協力医療機関が多いため、日頃から、情報の共有がスムーズに行われている。また、病院のソーシャルワーカーとの電話による情報交換、家族との連絡、本人との面会を行い、入院時の状況把握を行う事で、スムーズに退院後の生活ができるよう努めている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係る指針」を定めている。終末期の介護については、施設でできることを十分に説明した上で、ご利用者様にとって最善の方法を選択できるよう、本人、家族、医療機関等と話し合うようにしている。	現在、施設での看取りは3年間ない。医療行為が必要な方は、家族との話し合いの場を持ち、病院が施設かを選択されている。重度化した場合の対応に関する指針は、契約書に記載され説明が行われている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	カンファレンスや社内研修にて緊急対応や救急搬送等の勉強会を行っている。定期的に、急変時の対応方法を全職員が把握しているか確認を行なっている。 また連絡先をパニックにならないように各フロアにフォーマットを貼り出し、緊急時にも落ち着いて行動ができるようにしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間帯想定だけでなく、日勤帯における訓練を行った。職員数は最低限の状態での訓練を行った。1Fテナントと合同での訓練は行えませんでした。10/4の近隣の交流会に参加して、野々池地区の非常災害時の事を話し合う機会を持つことができた。	10月に日中で職員人数が少ない場合を想定して、火災訓練を行っており、そのことは『自衛消防訓練結果報告書』にも記載されている。災害に関する地域の交流会において、災害時、施設職員の出勤が困難になる場合、地域住民の応援を仰ぐことや、近隣の高齢者で避難場所に行く事ができない方を、施設で一時的に受け入れることも話し合われている。	備蓄品については、ラコールやパンの備蓄があるが、その他食品や特に水の備蓄について、検討していただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様は顧客であるとともに人生の先輩であるという畏敬の念をもって接するように心がけている。常に丁寧な言葉遣いをするよう指導している。 プライバシー研修を2020年1月に行う予定である。	職員間の話でも、利用者の名前を出さず、部屋番号で話すようにしている。また、丁寧な言葉遣いで話すよう日頃から指導されている。プライバシー研修はまだ開催されていないが、来年1月に行うよう予定されている。入浴は個室で、脱衣場には、カーテンがあり、ドアが開いても見える事のないよう配慮されていた。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望を聞き取ったり、ニーズを把握するため、積極的にコミュニケーションを図り、要望を聞く際には多様な選択肢を用意し、自己決定できるように働きかけている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、入浴、外出、就寝など、施設の都合で決めるのではなく、利用者の状態やペースに合わせて柔軟に対応している。朝食もパンかご飯を選択できたり、食事形態もゼリー食を採用している方もいる。飲み物も好みや意向を確認している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服を選んでいただける方には選んで頂いている。化粧品など本人の好みのものを揃えることも支援している。ご家族様にも協力はいただいている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の食事盛り付けや、後片付け、食器洗い、食器拭きをしたりするようにしていただいている。アレルギーや食べられないものについては、代替えのメニューも選択できるようにしている。	毎日の朝・昼・夕の食事やおやつなどすべて業者によるメニューとなっている。食事は丸テーブルを囲んで、お気に入りの決まった席に利用者が座られ、和やかな雰囲気の中で食べられる様子がうかがえた。箸や湯飲みは個人のお気に入りのものを使用される。外食については個人の要望を聞かれて利用者の楽しさとされる。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の他に水分を積極的に取っていただくように提供回数を増やすように、工夫している。極端に水分摂取量、食事摂取量が少ないと思われる方に対しては、摂取量をチェックし、嗜好の聞き取りを行いながら、十分な量の摂取を促すようにしている。		

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き、食物残渣の除去による口腔ケアを行っている。義歯を使用されている方は、就寝時、義歯洗浄剤で保清している。毎週協力歯科医に往診に来ていただいて治療や指導を受ける方もいる。また協力歯科医から口腔ケアに関しての指導や研修もいただいている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の間隔、量などアセスメントを行い、トイレで排泄できるような促しを行い、できるだけおむつの使用を減らすよう援助している。	排泄について個別のリズムの把握を行い、排泄のタイミングに合わせたトイレ誘導が行われている。紙パンツやリハビリパンツを使用されている方もおられ、現在は紙おむつ使用者はおられない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お腹にやさしいお通じの良いものを食べたり、乳製品を飲む事を勧めている。また、2～3日以上排泄がない場合は主治医、訪問看護の指示の元、下剤を使用してコントロールしている。個別でヤクルトの契約をして頂いている方もいる。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間、頻度は、できる限り施設の都合に合わせてことなく、ご本人様の状態に合わせた入浴サービスを提供している。入浴を拒否される方へは入浴日、時間や声を掛ける職員を替えたりする工夫もしている。	入浴はご本人の意向を尊重されている。入浴を拒まれる方についてはタイミングを見ながら声掛けするなどご本人の気持ちに寄り添ったケアが行われている。入浴は一人ずつ入られているのでプライバシーも守られている。また、季節感が味わえるよう、しょうぶ湯など取り入れながら入浴支援が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	規則正しい生活習慣、リズムをつけていただくよう、日中に運動など活動的なことを行い、夜間しっかり休むことができるような環境づくりや配慮をしている。 眠りが浅かったり、リズムが崩れてしまう方は医療機関等に相談している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の情報を保存し、薬の性質について把握したりすぐに確認できるようにしている。主治医と薬局には気軽に報告や相談ができる関係にある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の得意なことを理解し、役割を担っていただくことや、個人ごとの趣味、楽しいと思えることを把握し、取り組んでいただける環境を作っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩、買い物などには、積極的にお声掛けをし、外出していただく機会を増やすようにしている。普段行けないような場所への外出支援(他の事業所に入所している家族様に会いに行く等)は、ご家族様にもお声掛けをして、可能であれば一緒に行っていただくようにしている。	日常生活のなかで一人ひとりの好みやペースに合わせて外出の内容や頻度を配慮して実践されている。ファミリーレストランへの外食も利用者の楽しみの一つとなっております。職員以外に家族と一緒に外出される方や里帰りされる方もおられ、地域とのつながりを大切にされた外出支援が行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭類はお預かりはしていないため、施設立替を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望に応じて電話をかける(取り次ぐ)、毎朝の息子様からの電話を待っている方もおられる。遠方にお住まいのご家族様からお手紙を受け取るのを楽しみにされている方もいる。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	インテリア、絵画、カレンダーなど、季節にあわせた空間づくりを行い、季節感をもっていただけるように配慮している。快適な空間づくりに配慮している。	リビングや廊下には季節感のある楽しい飾りつけが工夫されている。室温、湿度は管理されており、直接エアコンの風が利用者にあたらないような心配りが行われ、落ち着いた穏やかな時間が流れていくような空間づくりがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは椅子の他にソファを配置したり、他のフロアに移動して行事を楽しまれたり、1階の事務所や事務所前の魚に餌やりをする時間を設ける等、居室以外の居場所をいくつか作っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、寝具類や、家で飾っていたインテリアなど持ち込んでいただき、できるだけ自宅に近い環境、雰囲気を感じさせるように配慮している。利用者様によってはご主人様の遺影や、前事業所のスタッフと一緒に撮った写真を持ち込まれる方もいる。	「住み慣れた在宅生活の継続を出来る限り近づけられるように」を大切に考えられ、ご本人の愛着のある家具やインテリアをプライベート空間に持ち込まれ、ご本人のが落ち着く個別の部屋になるような工夫や取り組みが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様にできることがある方には、できることを活かして洗濯物を干されたり畳んだり、食器を洗っていただいたり、洗った食器を拭いていただいたり残存能力や今までの生活環境に応じて職員とともに安全に配慮して行っている。		